

次世代育成支援対策増進法に基づく御殿場高原ビール株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日

2.内容

目標 1 男性社員の育児休業取得使用者が計画期間内に 1 人以上とする。

<対策>

平成 28 年 4 月～ 社内広報等を通じ男性でも育児休業を取得できること等制度の周知・啓発を行う。

※子の看護休暇は実績としてあるが、育児休業は実績がない。

目標 2 有給休暇取得率を向上させる

<対策>

平成 28 年 4 月～ 周知活動等を通じてリフレッシュ休暇 3 日に付随して有給休暇の利用促進として 2 日は消化させるよう努める。

また、計画的に有休休暇を閑散期に消化するよう努める。